

6. 本年度の検討提案

1) 区民協働スペースの活用イメージと必要設備

平成 25 年度の検討会・利活用ワーキングの議論をふまえて、区民協働スペースのうち地下、屋外、1階の各スペースについて、活用イメージとそこでの情報発信イメージを想定し、それに必要な設備について提案をまとめた。

それ以外の区民協働スペースについては、関連する各フロアの施設管理者をまじえ、今後も継続的な検討が必要とされる。

区民協働スペースの活用イメージと必要設備					
場所	名称	活用イメージ	情報イメージ	必要設備	備考
地下	地下広場	<ul style="list-style-type: none"> ・コンサート（音量制限） ・大道芸（パフォーマンス） ・マーケット（市） ・子どものためのイベント ・展示 ・休息 	<ul style="list-style-type: none"> ・区民活動情報 ・行政情報 ・館内イベント情報 	<ul style="list-style-type: none"> ・展示パネル ・壁面ピクチャーレール ・イベント用照明・電源 ・給排水（倉庫内に設置） ・メンテナンスデッキ * 展示パネル等は倉庫収納 	
				<ul style="list-style-type: none"> ・テーブル、椅子 * 移動可能とする 	
屋外	前庭広場	<ul style="list-style-type: none"> ・ミニコンサート ・大道芸（パフォーマンス） ・告知イベント 	<ul style="list-style-type: none"> ・館内イベント情報 	<ul style="list-style-type: none"> ・館内案内サイン ・イベント等お知らせ掲示板 ・イベント用照明・電源 	
	中庭広場	<ul style="list-style-type: none"> ・コンサート ・大道芸（パフォーマンス） ・マーケット（市） ・民間施設側の商業利用 ・休息 * 夜間は施錠 		<ul style="list-style-type: none"> ・水場（手洗い場） ・イベント用照明・電源 * 常設のステージは無し（床仕上げを変えるのみ） 	
				<ul style="list-style-type: none"> ・テーブル、椅子 * 移動可能とする 	* テーブルや椅子は、冬場は駐輪場に収納できないか
1階	カフェ広場	<ul style="list-style-type: none"> ・中庭広場イベントとの連携 	<ul style="list-style-type: none"> ・区民活動情報 ・行政情報 	<ul style="list-style-type: none"> ・展示パネル 	
		<ul style="list-style-type: none"> ・休息（カフェ） 		<ul style="list-style-type: none"> ・テーブル、椅子 * 移動可能とする 	<ul style="list-style-type: none"> * インテリアを暖かみのあるものに。手作りのカバーなど区民の参加も考える * 窓口の待合ロビーとの一体感も考える * 市民に貸し出す展示ボックスを置けないか
	エントランスホール	<ul style="list-style-type: none"> ・郷土資料展示 	<ul style="list-style-type: none"> ・区民活動情報 ・行政情報 ・館内イベント情報 	<ul style="list-style-type: none"> ・郷土資料展示什器（ふるさと会） ・館内案内サイン ・イベント等お知らせ掲示板 	

2) 区民協働スペースの利活用を推進するための体制 (案)

平成 25 年度の検討会・利活用ワーキングの議論をふまえて、区民協働スペースの利活用を推進するための体制 (案) をまとめた。

平成 26 年度は、利活用ワーキングのメンバーの他、広く、様々な活動分野に関わる団体、個人のネットワークとして、「ラウンドテーブル」(円卓会議) を開催する。

ラウンドテーブルの役割としては、それぞれの団体などによる区民協働スペース(民間の広場的空間を含む)の利活用の計画や実施成果の報告をはじめ、利活用促進のための意見交換や、団体同士の連携による、これまでに無い新しい区民活動の提案・実施も想定する。

平成 28 年度からは、区民協働スペースの利活用団体の他、白石区、区民センター指定管理者、絵本図書館、ちあふるなどの管理者、民間事業者などによる「(仮称)利活用協議会」を設置する。

(仮称)利活用協議会の役割は、区民協働スペースやその他スペースの利活用に関するルールの運用及び、民間事業者との連携調整を想定する。

ラウンドテーブルと(仮称)利活用協議会との間にたち、連携、アドバイス、連携事業に関するコーディネートなどを担う、調整機能が必要とされる。

また、利活用ルールに関しては、平成 28 年度のオープンまでに、関係機関と協議し策定しておく必要がある。

